

感染拡大を食い止めるため、取組の徹底を ～今が正念場です～

兵庫県では、本日、新規感染者が46人確認され、直近1週間の移動平均で30人を超え、「感染拡大期」に入りました。

「感染警戒期」から6日で「感染増加期」に、「感染増加期」からもわずか6日での移行であり、県内で感染が急速に拡大していることが懸念されます。

現状では若年層が大半ですが、60代以上の患者割合が増加傾向にあり、このまま感染拡大が続けば、重症患者の増加や病床の逼迫など、事態が深刻化しかねません。

県民、事業者の皆様には、これ以上の感染拡大を食い止めるため、次のことについて、改めて徹底をお願いします。

県民の皆様へ

- 東京都など感染が再拡大している地域への不要不急の移動を自粛してください。
- 業種ごとのガイドライン等に基づく感染防止対策がなされていない施設の利用を自粛してください。
- 大人数での会食や飲み会を避けてください。特に、若年層をはじめとするグループは、接待を伴う飲食店等の利用を控えてください。
- 飲食の場では大声での会話や回し飲みは避けてください。
- 「3密」の回避、マスクの着用等、「ひょうごスタイル」に取り組んでください。

事業者の皆様へ

- ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底するとともに「感染防止対策宣言ポスター」の掲示をお願いします。
特に、接待を伴う飲食店及びその他の酒類の提供を行う飲食店は、ガイドライン遵守の徹底をお願いします。
- 施設での「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と、施設内でのQRコードの掲示をお願いします。
- 在宅勤務（テレワーク）、TV会議、ローテーション勤務等により、出勤者数の削減をお願いします。

まさに今が、正念場です。

新型コロナウイルス感染拡大防止は、県民の皆様、事業者の皆様一人ひとりの取組にかかっています。皆様の一層のご理解、ご協力をお願いします。

令和2年7月29日

兵庫県知事 井戸敏三

【フェーズに応じた医療体制】

区分	感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期 1	感染拡大期 2
目安 (新規陽性患者数 (1週間平均))	10人未満	10人以上 (警戒基準)	20人以上	30人以上	40人以上
体制構築 の考え方	15人/日の新規患者 数発生に対応	20人/日の新規患者 数発生に対応	30人/日の新規患者数 発生に対応	40人/日の新規患者 数発生に対応	55人/日の新規患者数 発生に対応
病床数	200床程度 うち重症40床程度	300床程度 うち重症50床程度	400床程度 うち重症70床程度	500床程度 うち重症90床程度	650床程度 うち重症120床程度
宿泊療養	200室程度	200室程度	300室程度	500室程度	700室程度

新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」の推進

I 感染拡大を予防する「日常生活」(ライフスタイル)

1 ウイルスとの共存を意識した生活習慣

- (1) 「3密」(密閉・密集・密接)の回避
- (2) 身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保(できるだけ2m。最低1m)
- (3) マスクの着用、咳エチケットの徹底
- (4) 手洗い・手指消毒(手洗いは30秒程度、石けん・消毒薬の利用)
- (5) 体温測定・健康チェック(熱や風邪の症状がある時は自宅で療養)



2 日常生活の各場面別の行動スタイル

(1) 買い物

- 通販、電子決済の利用
- 展示品への接触は控える
- レジに並ぶときは、前後にスペース
- 計画を立て、1人又は少人数ですいた時間に素早く済ます

(2) 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯を避ける
- 徒歩や自転車も併用する

(3) 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも利用
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける
- 対面ではなく、横並びで座る
- 会話は控えめに
- 大皿は避け、料理は個々に

(4) 娯楽・スポーツ等

- 公園はすいている時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとる
- 予約制を利用する
- 歌や応援は、十分な距離の確保かオンラインで

(5) 冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避ける
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

II 感染拡大を予防する「働き方」(ワークスタイル)

- 在宅勤務(テレワーク)、ローテーション勤務、時差出勤の推進
- 会議はオンラインで
- 対面での打合せは換気とマスクを
- 発熱など体調不良の従業員の出勤を停止
- 職場での「3密」の防止

III 自然災害と感染症との「複合災害」への備え(災害文化)

1 「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」の策定(5月末)

2 複合災害に対応するための事前準備

- ・自然災害と感染症との「複合災害」を見据え、避難場所・避難所の確保や避難所での対応等について、県、市町、地域が連携して事前に準備
- ・避難判断にあたっては、「マイ避難カード」や「ひょうご防災ネット」アプリを活用